

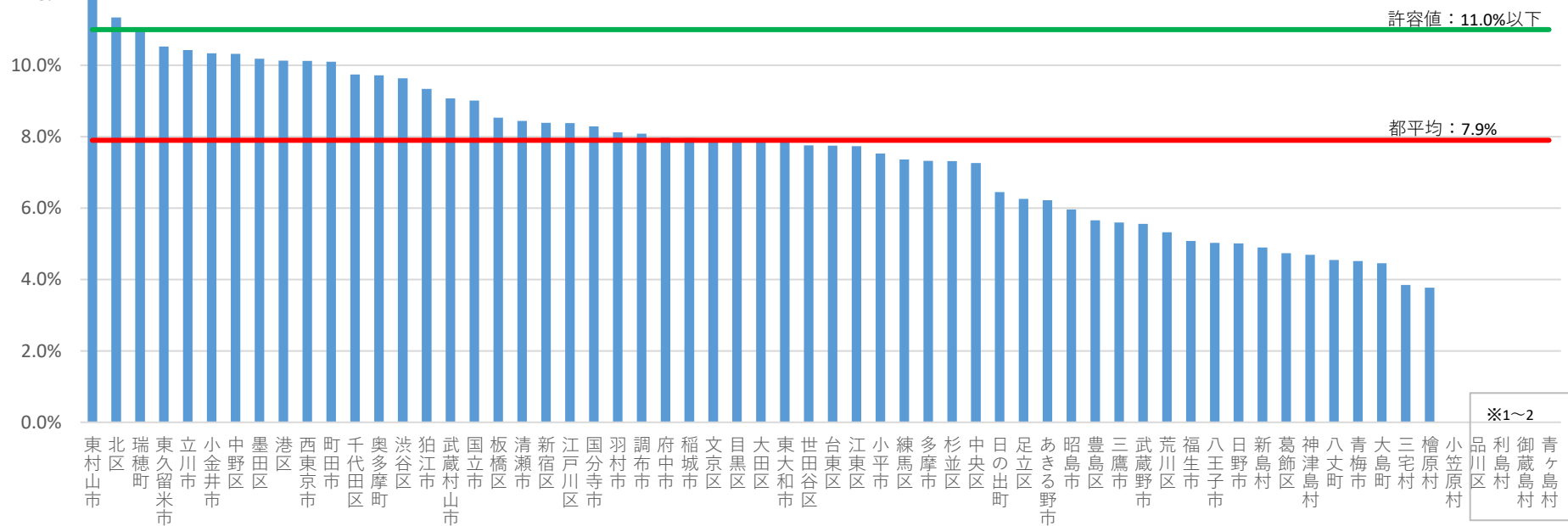
# 乳がん検診 要精検率（令和2年度）（％）

<要精検率（％）> ※自治体名の並び順は、グラフの並び順と同様です。

20.0%	東村山市	北区	瑞穂町	東久留米市	立川市	小金井市	中野区	墨田区	港区	西東京市	町田市	千代田区	奥多摩町	渋谷区	狛江市	武蔵村山市
	14.0	11.3	11.1	10.5	10.4	10.3	10.3	10.2	10.1	10.1	10.1	9.7	9.7	9.6	9.3	9.1
18.0%	国立市	板橋区	清瀬市	新宿区	江戸川区	国分寺市	羽村市	調布市	府中市	稲城市	文京区	目黒区	大田区	東大和市	世田谷区	台東区
	9.0	8.5	8.4	8.4	8.4	8.3	8.1	8.1	8.0	8.0	7.9	7.9	7.9	7.9	7.8	7.7
16.0%	江東区	小平市	練馬区	多摩市	杉並区	中央区	日の出町	足立区	あきる野市	昭島市	豊島区	三鷹市	武蔵野市	荒川区	福生市	八王子市
	7.7	7.5	7.4	7.3	7.3	7.3	6.4	6.3	6.2	6.0	5.7	5.6	5.6	5.3	5.1	5.0
14.0%	日野市	新島村	葛飾区	神津島村	八丈町	青梅市	大島町	三宅村	檜原村	小笠原村	品川区	利島村	御蔵島村	青ヶ島村		
	5.0	4.9	4.7	4.7	4.5	4.5	4.5	3.8	3.8	0.0	※1	※2	※2	※2		

※1 品川区はマンモ＋エコー＋視触診を実施

※2 利島村、御蔵島村、青ヶ島村は国の指針以外の検診方法のみ提供



要精検率（％）＝ 要精検者数 / 受診者数

許容値：11.0%以下（「今後の我が国におけるがん検診事業評価の在り方について報告書 平成20年3月 がん検診事業の評価に関する委員会」より）

このページでは、各自治体からの報告をもとに受診者数（分母）の定義が自治体間で異なるよう都が確認した値を示しています。

（令和4年度東京都がん検診精度管理評価事業）